

質問回答書

件 名 市川市斎場再整備基本計画策定業務委託公募型プロポーザル

(令和3年5月14日(金) 回答)

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	実施要領 P.1 3 (2) 第5号様式	実施要領には参加資格として斎場に関する業務との記載がありますが、様式5には斎場とは限定されていません。1件のみ斎場の実績を記載し、他は斎場以外の業務実績を記載することによろしいでしょうか。	第5号様式は「参加資格要件会社実績調書」です。実施要領「3参加資格」を証するために提出するものであり、斎場に関する貴社の実績を記入してください。
2	実施要領 P.1 3 (3) 第4号様式	技術士を当業務に配置しない場合でも、その在籍を証明するために様式4に記載するとの認識でよろしいでしょうか。また、評価方法(配点)をご教示願います。	本様式の「※」をご確認下さい。また、本様式は本プロポーザルの参加資格を満たしているかどうかを審査するためのもので、評価するものではありません。
3	実施要項 P.7 10 (5) 7)	「動画は編集や加工はせず、プレゼンテーションの開始から終了までを続けて撮影した動画とすること」とありますが、説明者を映したアングルと、パワーポイントのアップを混ぜて(加工せず)撮影した動画とすることでもよろしいでしょうか。	編集、加工はせず、続けて撮影された動画としてください。
4	委託仕様書 P.2 第3 2 (5)	「令和3年8月31日(火)を目途に発注者に対して基本計画書報告書案を提出する」とありますが、8月31日時点で記載する内容は協議により調整可能と考えてよろしいでしょうか。	仕様書「第3業務内容等 2 (5)」に従い作成していただきます。また「(6)」の打ち合わせを概ね1カ月に1回程度実施し、詳細を詰めていく考えです。
5	第5号様式、第7号様式	第5号様式と第7号様式の記載内容に違いはないと考えてよろしいでしょうか。また、業務実績の建物規模や、基本計画や設計など、業務内容によって評価に差は出ないと考えてよいでしょうか。評価に差が出るようでしたら評価基準をご教示願います。	審査の段階が違うことを踏まえ、貴社のお考えでご記入下さい。 委託業務実績は1次審査の評価項目であり、対象施設の規模や業務内容等を踏まえ評価を行います。 評価基準は実施要領「9 企画提案の審査(2)」のとおりとします。

No.	質問箇所	質問事項	回答
6	第5号様式	一部業務を外部委託する予定ですが、委託先の技術者を記載することは可能でしょうか。	申請日の3カ月以上前から参加者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを証明する書類の添付が必要です。
7	第9号様式	「保有資格に記入する資格は技術士または1級建築士とする」とありますが、それ以外の資格（建築設備士など）は評価の対象にならないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	その他	市川市斎場再整備基本方針にある現況図の室名が不鮮明なため、鮮明な図面があればご提示願います。	諸室名称が不鮮明な部分は、後日基本方針を修正する予定です。
9	その他	敷地測量図または敷地内のレベルがわかる資料があれば、ご提示願います。	添付資料をご確認下さい。
10	その他	敷地内の水路の取扱い（所有者、管理者、法定外公共物か、移設する際の制約 など）について、ご教授願います。	所有者、管理者とも市川市。基本計画を策定するに当たって水路の位置、形態等に変更が生じる場合は、担当部署と協議することとなります。